

第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画

平成 31（2019）年度～平成 35（2023）年度



苫小牧市教育委員会

目 次

第1章 第四次子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景と趣旨	1
3 第四次計画の対象	2
4 第四次計画の期間	2

第2章 子どもの読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動の現況	3
2 第三次計画の検証	3

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 第四次計画の構成	6
【基本目標1】 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	6
推進方策1 家庭における子どもの読書活動の推進	6
推進方策2 地域における子どもの読書活動の推進	8
推進方策3 学校等における子どもの読書活動の推進	10
【基本目標2】 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	12
推進方策1 市立図書館の整備・充実	12
推進方策2 学校図書館の整備・充実	14
推進方策3 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	15
2 第四次計画の目標指標	17

資料編

1 第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に関する諮問・答申	
2 諮問先委員名簿	
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	
4 学校図書館法	
5 苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系	
6 第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ	
7 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査	

第1章 第四次計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもは、読み聞かせや自ら読書を楽しむことを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、語彙力や創造力を豊かなものにしていきます。また、それらは子どもが自ら課題を見つけ、考え、解決していく力を養うことにもつながり、ひいては一人ひとりが生きる力を身に付けていくと考えられます。

こうしたことから、それぞれの発達段階に即した読書活動は、乳幼児期に始まり、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身に付ける上で極めて大切な取組といえます。

そのため、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備と家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

2 計画策定の背景と趣旨

子どもの読書離れが指摘される中で、国は平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律^{*1}（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）を制定しました。

国においては、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、平成14年8月に第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画を制定しました。

北海道においては、全ての子どもが読書習慣を身に付けられるように、平成15年11月に北海道子どもの読書活動推進計画〈第一次計画〉、平成20年3月に〈第二次計画〉、平成25年3月に〈第三次計画〉、平成30年3月に北海道子どもの読書活動推進計画〈第四次計画〉を策定しました。

本市においては、国や北海道の計画を踏まえ、子どもの読書活動の推進を目的として平成17年6月に「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第一次計画」という。）、平成20年3月に「第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後、計画の見直しを図るとともに、これまでの計画の趣旨を引き継ぎ、平成26年に「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第三次計画」という。）を策定し、家庭における

^{*1} 「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、平成13年12月に制定され、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図る内容となっています。

家読（うちどく）^{*2}への支援として絵本及び絵本ガイドの無料配布を実施するとともに、学校における読書活動の推進に向け、学校司書^{*3}を小学校全校で配置しました。

また、中央図書館^{*4}から学校へ司書を派遣するなど様々な事業に取り組んできましたが、依然として読書習慣の形成が十分でないことなどによる子どもの読書離れは続いている状況にあることから、引き続き継続して取り組むべき課題もあります。

この度、平成30年度で第三次計画が終了することから、これまでの取組の成果と課題をはじめ、国及び北海道の計画を踏まえ、より質の高い読書環境の整備を促進し、子どもの読書活動を一層推進するために「第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画（以下、「第四次計画」という。）」を策定したものです。

3 第四次計画の対象

本計画の対象は、子ども（おおむね18歳以下の者）とします。

なお、子どもの読書活動の推進を支援する立場の保護者をはじめ、市民ボランティア、幼稚園、保育園、認定こども園、児童センター、小・中学校教職員、行政関係者等も対象としています。

4 第四次計画の期間

計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化等により見直しが必要な場合は、見直しを検討するものとします。

^{*2} 「家読（うちどく）」とは、家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のことです。北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、平成23年度から、北海道「朝読・家読運動」を実施しています。なお、「朝読（あさどく）」とは、学校における始業前の一斉読書のことです。

^{*3} 「学校司書」とは、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒、教職員による学校図書館の利用を促進するために学校図書館の職務に従事する職員のことを指しています。

^{*4} この計画で「中央図書館」とは、苫小牧市末広町に設置された『苫小牧市立中央図書館』を指しています。また、「図書館」は、『全国の図書館』といった使用例のように一般的な意味で使用しており、「市立図書館」は、『中央図書館』と、ネットワークで結ばれている苫小牧市内各コミュニティセンターなどの『図書コーナー』の総称です。

第2章 子どもの読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動の現況

平成29年度「全国学力・学習状況調査^{*5}」によると、平日に本を読まない児童・生徒の割合は、小学生が22.3%、中学生が35.2%となっており、中長期的には改善傾向にありますが、依然として学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

本市においては、第四次計画の策定にあたり行ったアンケート調査の結果では、学校で実施されている朝読書以外で1か月に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生が13.7%、中学生が27.7%でした。第三次計画策定時の同調査では、小学生が13.6%、中学生が30.2%であったことから、中学校においては若干の改善が見られています。

[朝読書以外で1か月に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合]

	平成25年度	平成30年度
小学校	13.6%	13.7%
中学校	30.2%	27.7%

2 第三次計画の検証

(1) 所管課及び施設等における自己評価^{*6}

第三次計画は、基本目標が3項目、推進方策が8項目、具体的な取組が19項目の構成となっており、具体的な取組に基づく72項目について所管課が5区分「A（十分取り組めた）・B（まあまあ取り組めた）・C（計画以前と同様）・D（あまり取り組めなかった）・E（まったく取り組めなかった）」の自己評価を行いました。評価結果は、80項目のうち、「A」の評価が29項目、「B」の評価が38項目、「C」の評価が11項目、「D」の評価が2項目という結果になりました。

(2) 社会教育委員による検証

所管課及び施設等における自己評価の結果を踏まえて社会教育委員の検証を行いました。委員においては、具体的な取組19項目について、3区分「1（継続）・2（さらに強化）・3（やや弱化）」の評価を行いました。評価結果は、19項目のうち、「やや弱化」の項目も見られましたが、「継続」の評価が多い項目は16項目、「さらに強化」の評価が多い項目

^{*5} 「全国学力・学習状況調査」とは、毎年、文部科学省が全国的な学習状況等を把握・分析し、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査です。

^{*6} 自己評価の詳細は巻末の「資料編6 第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ」に掲載しています。

は3項目という結果になりました。

ア さらに強化の評価となった具体的な取組

具体的な取組	主な社会教育委員の意見
①民間団体の活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に対する読み聞かせ等の取組支援の強化 ・民間団体との連携強化
②幼稚園や保育園における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園等へのボランティアの紹介
③学校図書館の図書資料、設備等の整備、充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の利用頻度の向上 ・学校司書の配置の充実

イ その他継続項目の主な意見

具体的な取組	主な社会教育委員の意見
①家庭における「家読（うちどく）」への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での読書の大切さの啓蒙から家庭での読書の大切さに対する保護者の理解の促進に変更すべき ・多くの本を紹介し、面白い本に出会う機会の提供 ・家読への今後の支援のあり方の検討 ・選定図書のPR
②学校等における読書習慣の確立と読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクールメール便ブックちゃん」の利用促進
③市立図書館 ^{*7} の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利用促進
④学校図書館の活用を図るための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭^{*8}の役割の理解及び教職員の協力体制の促進
⑤優良な図書資料の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校での読書活動の必要性の喚起
⑥市立図書館における子ども読書活動に関する市民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルや幼稚園・保育園等への参加の促進 ・図書館^{*9}未利用者への情報発信

*7 「市立図書館」とは、「中央図書館」とネットワークで結ばれている苫小牧市内各コミュニティセンターなどの「図書コーナー」の総称です。

*8 「司書教諭」とは、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う有資格者の担当教員を指しています。

*9 「図書館」とは、全国の図書館といった使用例のように一般的な意味で使用しています。

ウ 社会教育委員の評価から導き出される項目

「さらに強化」、「継続」の社会教育委員の意見から、次の具体的な取組について新たな項目の追加や内容を変更して取組を推進します。

具体的な取組	項目
①家庭における「家読（うちどく）」への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進 ・「うちどく！」パンフレットの配布による保護者への理解の促進
②ブックスタート事業 ^{*10} の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施
③民間団体の活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの連携の強化
④学校等における読書習慣の確立と読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における「スクールメール便ブックちゃん」の利用促進
⑤幼稚園や保育園における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの連携の強化
⑥市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の充実
⑦学校図書館の活用を図るための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置の拡充 ・学校司書研修会の開催
⑧教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館担当者研修会の実施
⑨優良な図書資料の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における保護者への読書活動の必要性の喚起
⑩市立図書館における子ども読書活動に関する市民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルや幼稚園・保育園等の園児の受け入れの促進と読み聞かせ体験 ・子育て応援とまっこメールを利用した情報発信

(3) 北海道子どもの読書活動推進計画との比較

北海道子どもの読書活動推進計画〈第四次計画〉と本市の第三次計画との比較を行い、社会教育委員の意見による追加項目以外で新たに盛り込む項目を北海道の取組からも追加しました。

具体的な取組	項目
①市立図書館等における子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士で本を紹介し合う機会の提供 ・図書館を使った調べる学習コンクールの開催
②学校における読書習慣の確立と読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒による自発的な読書活動の推進

^{*10} 「ブックスタート事業」とは、乳幼児と保護者に絵本を手渡し、乳幼児期から絵本に親しんでもらうきっかけづくりを行う事業です。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 第四次計画の構成

この計画は、子どもの読書活動の現況や検証結果等を踏まえ、次の2項目の基本目標と6項目の推進方策で構成しています。

基本目標	推進方策
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭における子どもの読書活動の推進 (2) 地域における子どもの読書活動の推進 (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 市立図書館の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

【基本目標1】 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を一層推進するためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にするとともに、社会全体で取組を進める必要があります。そのため、幼稚園や保育園、認定こども園、学校及び図書館等の関係機関、さらに読書活動に関わるボランティア団体等と連携し、相互に協力しながら様々な取組を進めていくことが重要です。

推進方策1

家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが本に親しむきっかけを作り、読書に対する興味や関心を育む上で重要な役割を担っています。子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられるよう保護者が積極的に取り組む必要があります。そのためには、家族の絆を深める手段としての「家読（うちどく）」やブックスタート事業等を通して読書に対する興味や関心が高められるよう、保護者による子どもへの働きかけが期待されます。

【現状と課題】

図書館や小・中学校、幼稚園や保育園、認定こども園、子育てルーム等では、子どもの身近なところに本がある環境を整え、本に親しむ機会や読書に関する情報を提供してきました。

また、市内では、子育てや家庭教育に関する学習、相談の場として、地域における子育てサークルの活動をはじめ、子育て支援施設^{*11}で保護者へ子どもの読書に対する関心を高める機会を継続的に提供しています。

さらに、平成27年4月には乳幼児期から絵本に親んでもらうきっかけづくりを行う「赤ちゃん、絵本のとびら事業」を開始して親子に絵本を直接手渡し、乳幼児期からの読書活動の推進を促す取組を進めています。

これらは、子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して読み聞かせや子どもの読書活動の重要性等について啓発する機会や場にもなっておりますが、充分とはいえません。子どもの望ましい読書習慣の定着に向けた家庭での取組をさらに進める必要があります。

【具体的な取組】

1 家庭における子どもの読書活動「家読（うちどく）」への支援

・家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進	青少年課
・赤ちゃん教室、なかよし教室での読み聞かせや本の紹介 ^{*12}	健康支援課
・幼稚園・保育園等 ^{*13} での家庭への本の貸出し	幼稚園・保育園等
・子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介	子育てルーム
・「うちどく！」パンフレットの配布による保護者への理解の促進	生涯学習課
・「生活リズムチェックシート（読書習慣編） ^{*14} 」等の活用	小・中学校
・「苫小牧子どものための選定図書 ^{*15} 」の紹介及びPR	中央図書館・苫教研学校図書館教育研究部会

^{*11} 「子育て支援施設」とは、子育て支援センターとあけの保育園、錦岡保育園、沼ノ端おひさま保育園内の「子育てルーム」を指しています。

^{*12} 7か月児、1歳児のための「赤ちゃん教室」等で、保育士が遊びを通して絵本の読み聞かせをしたり、お母さんたちに絵本の紹介等を行っています。

^{*13} 「幼稚園・保育園等」とは、幼稚園や保育園のほかに、認定こども園や小規模保育施設、認可外保育所を指しています。

^{*14} 「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」とは、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、早起きや学習・読書・運動時間の確保など、子どもの個別の目標に対応し、生活習慣を親子で改善するためのものです。それぞれ、小学校の低学年・高学年・中学生の3種あり、道教委のホームページからダウンロードできます。

^{*15} 「苫小牧子どものための選定図書」とは、市内の小・中学生向け、苫教研学校図書館教育研究部会が毎年50冊程度の図書を選定し、選定リストを書店に掲示することや書評を新聞に掲載してもらうことで、紹介している図書のことです。

2 ブックスタート事業の促進

・「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施	生涯学習課
・「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば ^{*16} 」の実施	中央図書館
・「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布	中央図書館 健康支援課

推進方策 2

地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動を推進するためには、乳幼児期から読書に親しむ習慣が身に付くように効果的な事業を実施するとともに、広く地域住民や保護者へ子どもの読書活動の意義と重要性について、啓発することが必要です。図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を選んだり、読書の楽しみを知ることができる場であるとともに、読み聞かせ会^{*17}や講座を実施するほか、ボランティア団体等との協働により読書活動の推進に取り組んでいます。

また、児童センターは子どもの健康を増進し、情操を豊かにするために読み聞かせ等の活動が行われており、子どもが読書を楽しむ契機となっていることから、このような活動を引き続き行っていくことが期待されます。

【現状と課題】

地域においては、幼稚園や保育園、認定こども園、児童センターや市立図書館等が子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っており、市内各所で読み聞かせボランティアによる子どもたちのための絵本の読み聞かせ会などが開催されています。今後もこうした取組を通して子どもが本と出会う機会や新たな発見、読書の楽しさを味わうことができるように、取組を進めることが大切です。

さらに、市立図書館では、「子ども読書の日^{*18}」及び「こどもの読書週間^{*19}」等を中心に、子どもが読書を好きになるような事業に取り組んでいます。こうした子どもの読書活動に対する意欲を高めるための取組のほか、保護者や地域住民が子どもの読書活動についての関心を高め

^{*16} 「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば」とは、2歳未満の乳幼児と保護者を対象に、家庭での読み聞かせや絵本の紹介、読書指導等を行う行事で、年10回開催しており、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」をフォローアップする事業として実施しています。

^{*17} 中央図書館では、ボランティアの協力により第1、第3日曜日14時からと第2土曜日11時、第4土曜日11時と14時から各30分間、読み聞かせを行っています。また、第3土曜日14からは、ストーリーテリングを行っています。

^{*18} 推進法で、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」とし、国及び地方公共団体は、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

^{*19} 日本では1959年（昭和34年）に制定され、現在は4月23日から5月12日を「こどもの読書週間」としています。本市でも期間中、中央図書館で「一日司書」や「おはなし広場」、「読み聞かせ会」等を行うほか、小・中学校でも読書啓発ポスターの作成や、全校一斉の朝読書などの取組が行われています。

てもらう「図書館探検ツアー」などの事業を実施しています。併せて、小・中学校の教職員と図書館職員による優良図書の選定や様々な図書資料の情報提供を行っていますが、今後もこれらの取組の継続と充実が望まれます。

【具体的な取組】

1 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

・「青空子どもとしょかん」等の子どもを対象とした読み聞かせ事業の実施	中央図書館
・子ども同士で本を紹介し合う「ビブリオバトル」等の読書への関心を高める体験型の事業の実施	中央図書館
・児童文学等に関する図書館文化セミナー ^{*20} の開催	中央図書館
・ボランティアによる読み聞かせ等の実施	中央図書館
・お話コーナーの活用	中央図書館
・図書館を使った調べる学習コンクールの開催	中央図書館
・読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集 ^{*21} の発行	中央図書館・苫教研学校図書館教育研究部会

2 児童センターにおける子どもの読書活動の推進

・児童図書室の有効活用	児童センター
・中央図書館からの団体貸出しや「ぐるりさん ^{*22} 」の活用	児童センター
・職員や地域のボランティアによる普段の活動や「とまベビータイム」などのイベントでの読み聞かせ	児童センター

3 民間団体の活動に対する支援

・読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館
・ボランティア活動グループ等への活動の機会や場の提供及びボランティア研修会の開催	中央図書館
・読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館

4 子どもの読書活動に関する地域住民や保護者への普及・啓発

・新着図書の情報発信や推薦図書の普及	中央図書館
・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等における普及行事の実施	中央図書館

^{*20} 「児童文学等に関する図書館文化セミナー」とは、児童文学や子どもの読書活動に関するセミナーで、講師を招いて年1回開催しています。

^{*21} 「読書感想文集」とは、夏休みや冬休みに開催したコンクールの内容をまとめて発行したもので、市立図書館や児童センター、小・中学校で所蔵しています。

^{*22} 「ぐるりさん」とは、児童センターを対象にした図書セットで、中央図書館の職員が選定した図書を貸し出すことで、幅広いジャンルの図書に接する機会を提供しています。

・時季に応じた各種資料の展示	中央図書館
・子育てサークルや幼稚園・保育園等の園児の受け入れの促進と読み聞かせ体験	中央図書館
・図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信	中央図書館
・「子育て応援とまっこメール」 ^{*23} を利用した情報発信	生涯学習課
・施設見学及び職場体験等の受入	中央図書館
・図書館探検ツアーの実施	中央図書館

推進方策 3

学校等における子どもの読書活動の推進

良質な本との出会いは、読書に対する興味や関心を広げるとともに、乳幼児期には絵本を通して読書の楽しさを知ることができ、小・中学生期には生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付ける上で大きな役割を担っています。

また、学校等における読書活動は、学習の基盤となる言語能力を育成する上でも重要な役割を担っていることから、全ての子どもが発達段階に応じて自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていけるように保育や教育活動の中で支援するとともに、読書環境を整えるなど計画的・継続的な読書活動の推進を図ることが期待されます。

【現状と課題】

- ① 幼稚園や保育園、認定こども園等においては、絵本の読み聞かせや中央図書館からの団体貸出しを通して絵本や物語に親しみ読書の楽しさを知るための取組を進めています。

また、日常の保育と遊びの中での読書活動や保護者等による読み聞かせを行い、本に慣れ親しむよう取り組んでいるほか、本の紹介や家庭への貸出し、便りなどでの奨励等も行い、意識啓発に努めています。

- ② 学校においては、主に国語科を中心とした学習指導を通して子どもの望ましい読書習慣の形成や学校図書館の利用促進を図る取組を進めており、学校図書館のボランティアや中央図書館との積極的な連携・協力等により読書活動の推進が図られています。特に、小学校においては、学校司書が配置されたことにより、児童の読書活動及び情報活用能力育成の支援や教職員との連携が進んでいます。

しかし、学校事情により朝読書の取組頻度に差がみられる等の課題もあることから、今後もこれらの取組の継続が望まれます。

^{*23} 「子育て応援とまっこメール」とは、3歳未満の乳幼児の保護者と家族を対象にした健康支援課による事業で、赤ちゃんの成長や妊娠・子育てアドバイス、市のサービス情報等をタイムリーにメールで届けるサービスです。

【朝読書の取組状況】

	平成25年度	平成29年度
小学校	95.8% (23/24校)	100% (24/24校)
中学校	86.7% (13/15校)	93.3% (14/15校)

【スクールメール便ブックちゃんの利用状況】

	平成25年度	平成29年度
小学校	75% (18/24校) 223セット	79.2% (19/24校) 124セット
中学校	—	6.7% (1/15校) 18セット

※中学校は、平成29年10月より実施しています。

【具体的な取組】

1 読書習慣の確立と読書指導の充実

・「朝読書」等による一斉読書の推進	小・中学校
・親子読書の推進	小・中学校
・全校的な読書活動（読書週間・読書月間）の推進	小・中学校
・読み聞かせ活動の推進	小学校
・学校図書館等を活用した児童・生徒の主体的・意欲的な読書活動の推進	小・中学校
・学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校
・中央図書館の団体貸出し及び「スクールメール便ブックちゃん ^{*24} 」の活用	小・中学校

2 家庭・地域との連携による読書活動の推進

・PTAや図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校
-----------------------	-------

3 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

・読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園・保育園等
・中央図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園・保育園等
・保護者による読み聞かせの推進	幼稚園
・ボランティアによる読み聞かせの推進	幼稚園・保育園等
・中央図書館による研修や情報提供などの支援	中央図書館
・移動図書館車の巡回による配本と貸出し体験の活用	中央図書館

^{*24} 「スクールメール便ブックちゃん」とは、小・中学校を対象にした図書セットで、調べ学習用28セットと朝読書用30セットを用意しており、読書活動の支援を行っています。

・ボランティアとの連携の強化	中央図書館
----------------	-------

4 優良な図書資料の普及・啓発

・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等における啓発活動の推進	小・中学校
・保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園・保育園等 小・中学校

【基本目標 2】 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するため、市立図書館はもとより学校図書館等の図書資料や設備等を充実し、相互に連携を図るとともに、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備することが必要です。子どもが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、読書活動の推進に向けた機会や場の提供等、望ましい読書環境づくりに努めることが重要です。

推進方策 1 市立図書館の整備・充実

市立図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を選んだり、読書の楽しみを知ることができる場であるとともに、読み聞かせ会や講座を実施するほか、読書活動に携わるボランティア団体等が活動するための場として、中心的な役割を担っています。本市においては、中央図書館を中心に各種行事や資料展示等の様々な取組を行っておりますが、今後も子どもたちへのより良い読書環境づくりの整備・充実を図ることが期待されます。

【現状と課題】

現在、中央図書館を核に地域の公民館やコミュニティセンターなど7か所^{*25}に図書コーナーを設置し、ネットワークを構築しています。

また、移動図書館車「とまチョップ図書館号」を運行し、図書館から遠い市内26か所のステーションを巡回するとともに、市内の保育園等9か所を巡回しています。

団体向けサービスとしては、従来の団体貸出しと小学校用貸出図書セット「スクールメール

^{*25} 「コミュニティセンターなど7か所」とは、勇払公民館、各コミュニティセンター（豊川・沼ノ端・住吉・のぞみ）、植苗ファミリーセンター、沼ノ端交流センターになります。

便ブックちゃん」に加えて、平成29年10月から中学校にも「スクールメール便ブックちゃん」の貸出しを開始し、平成30年1月からは児童センターへの団体貸出セット「ぐるりさん」の貸出しを開始して学校等への読書活動支援の充実を図りました。

また、障がい者に配慮した設備や資料の収集、レファレンスサービスなど各種のサービスも行っていますが、さらに内容の充実に努めるとともにサービスの向上を図ることが必要です。

近年、情報化社会が進展する中で、各家庭におけるインターネットの普及をはじめとして、スマートフォンやタブレットなどのデジタル端末の多様化といった状況を踏まえ、次のような取組に努めていきます。

[児童図書の蔵書冊数と利用状況]

	平成25年度	平成29年度
児童図書蔵書冊数	122,679 冊	130,614 冊
蔵書の中の児童図書の割合	24.7%	24.8%
児童図書貸出し数	320,182 冊	349,081 冊

【具体的な取組】

1 市立図書館の機能の充実

・インターネットを活用した検索機能や予約の活用の促進 ^{*26}	中央図書館
・全道的な横断検索 ^{*27} の利用促進	中央図書館
・市内7か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館
・胆振東部1市4町の広域的な連携の協力	中央図書館
・図書館登録ボランティアによる本の修理の促進	中央図書館
・「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	中央図書館
・「ぐるりさん」事業の推進	中央図書館

2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実

・様々なニーズに対応した児童資料の充実	中央図書館
・乳幼児コーナーの充実	中央図書館
・分かりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館
・ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	中央図書館

^{*26} 自宅からインターネットを利用して、市立図書館の蔵書検索や新刊案内、よく読まれている本、予約状況などの検索を行うことや市立図書館の本の予約を行うことができます。本の予約は「図書館利用カード」の所有者が対象で、パスワードが必要になります。詳しくは、中央図書館のホームページをご覧ください。

^{*27} 「横断検索」とは、市立図書館の資料の検索のほか、道内の公共図書館・図書室の蔵書検索が可能なシステムで、北海道立図書館のホームページから検索することが可能です。

・電子書籍の充実	中央図書館
・交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館

3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

・障がい者にも利用しやすい環境の整備	中央図書館
・障がい者に適した資料の充実	中央図書館

推進方策 2

学校図書館の整備・充実

学校図書館は、児童・生徒の学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターであるとともに、自発的、主体的な学習活動の支援や情報の収集・選択・活用能力を育成する学習・情報センターとして重要な役割を担っています。

このため、児童・生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためにも、一層の学校図書館資料の整備や学校図書館機能の整備・充実を図ることが期待されます。

【現状と課題】

学校図書館資料については、年々充実が図られてきており、内容面での課題も改善されつつありますが、引き続き、学校図書館図書整備5か年計画（第5次）^{*28}の達成に向けた学校図書館資料の整備に努める必要があります。

また、平成27年度から小学校への学校司書の配置が始まり、平成30年度には全ての小学校に学校司書が配置されました^{*29}。学校司書は、児童の読書活動や情報活用能力育成の支援、教職員と連携して授業で使用する図書の整備等を行っており、児童1人当たりの図書貸出し冊数も年々増加傾向にあることから、今後も配置の継続と充実が望まれます。一方で、学校司書同士の連携等も課題であることから、情報交換や交流の機会の提供を図る必要があります。併せて、学校図書館の運営が組織的になされるよう司書教諭が中心となり、教職員と連携していく必要があることから司書教諭についても配置を継続する必要があります。

なお、PTAや学校図書館ボランティア等との連携においては、ほとんどの学校で取り組まれています。取組内容には学校間に差がみられることから、引き続き連携を促進できるよう努めていきます。

^{*28} 「学校図書館図書整備5か年計画（第5次）」とは、国が市町村に対して、学校図書館の計画的な整備を進められるように、平成29年度からの5年間で地方交付税措置をするものです。

^{*29} 学校司書は現在、1校当たり週1～2回、1日6時間勤務の配置です。

[1人当たりの蔵書冊数]

	平成25年度	平成29年度
小学校	21.1冊	23.4冊
中学校	34.1冊	38.7冊

[ボランティア等との連携状況]

	平成25年度	平成29年度
小学校	95.8% (23/24校)	100% (24/24校)
中学校	40.0% (6/15校)	40.0% (6/15校)

【具体的な取組】

1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

・国の「学校図書館図書整備5か年計画（第5次）」に基づく学校 図書館資料の整備	学校教育課
・学校司書の配置の拡充	学校教育課
・余裕教室等読書スペースの活用の充実	小・中学校
・コンピューターを活用した情報化の推進	総務企画課

2 学校図書館の活用を図るための工夫

・司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校
・学校司書研修会の開催	学校教育課
・ボランティア等との連携の促進	小・中学校

推進方策3

子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

子どもの読書活動の推進のためには、読書に関わる機関や団体等から幅広い意見や情報を集め、相互に連携・協力できる体制を整備することが必要です。そのためには、教育委員会が中心となり子どもの読書活動を推進する会議を開催するとともに、図書館相互の連携や教職員、司書教諭、図書館司書等の図書館関係職員間の情報交換や研修等を通して資質の向上を図ることが期待されます。

【現状と課題】

- ① 中央図書館では、苫小牧市立図書館条例（昭和63年条例第3号）に基づいて図書館協

議会^{*30}を設置し、有識者や読書活動に関わる団体等から意見をいただき図書館運営に反映させています。

また、苫小牧市立図書館教育研究部会や苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会^{*31}等との情報交流や意見交換を行い、子どもの読書活動の促進に努めています。

さらに、国立国会図書館をはじめ、全国の公共図書館、苫小牧駒澤大学図書館など道内外の各種図書館との相互貸借^{*32}により、市立図書館には所蔵していない資料を利用できるよう取り組んでいます。

- ② 図書館関係職員の研修を実施しているほか、各種の研修会等にも参加していますが、サービスや資質の更なる向上のためにも取組の促進が必要です。
- ③ 民間団体等と連携するため、意見交換会や講習会を開催しているほか、ニーズに合わせた協力が行えるよう努めています。

このようなことから、「子ども読書活動推進連絡会議の開催」、「図書館相互協力の推進」、「関係各職員の研修の充実」などについて、次の具体的な取組に努めます。

【具体的な取組】

1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催

・図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課
--	-------

2 図書館相互協力の推進

・相互貸借の推進	中央図書館
・学校図書館との連携・協力の促進	中央図書館 小・中学校
・苫小牧市立図書館教育研究部会との情報交換や交流の促進	中央図書館・苫小牧市立図書館教育研究部会

3 関係各職員の研修の充実

・市教育研究所、苫小牧市立図書館教育研究部会等が主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	市教育研究所
・司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	市教育研究所

^{*30} 「図書館協議会」とは、図書館法（昭和25年法律第118号）において、公立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関を置くことができると定められており、本市の中央図書館にも設置しています。10人の委員で構成されており、委員の任期は2年となっています。

^{*31} 「苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会」とは、市内で「読み聞かせ」活動や文庫活動を行っている人たちで構成されているボランティア団体で、平成4年に発足し、情報交換や研修会、情報誌「あくしゅ」の発行などを行っています。

^{*32} 「相互貸借」とは、市立図書館にない資料を図書館相互の間で貸借を行うことです。

・学校図書館担当者研修会の実施	苫教研学校図書館教育研究部会
・専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	中央図書館

4 民間団体・関係機関との連携、協力

・ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報・意見交換や連携の促進	中央図書館 小・中学校
・団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進	中央図書館
・行政部局や各種団体と連携した取組の推進	中央図書館
・学校図書館ボランティア研修会への協力	中央図書館

2 第四次計画の目標指標

子どもの読書活動推進計画の取組の目安として下記のとおり目標値を設定します。

(1) 読書をしない子どもの割合

「全国学力・学習状況調査」において、「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日どれくらいの時間、読書をしますか。」の設問に対し、「読まない」と回答した児童・生徒の割合（％）

	平成25年度 (2013年度)	平成29年度 (2017年度)	平成34年度(目標) (2023年度)
小学校	24.3%	22.3%	19%
中学校	38.0%	35.2%	32%

(2) 学校図書館の貸出し冊数

学校図書館における1年間の児童・生徒の1人当たりの図書貸出し数（冊）

	平成26年度 (2014年度)	平成29年度 (2017年度)	平成34年度(目標) (2023年度)
小学校	21.7冊	27.5冊	33冊
中学校	2.2冊	2.6冊	3.2冊

資料編

- 資料1 第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に関する諮問・答申
- 資料2 諮問先委員名簿
- 資料3 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 資料4 学校図書館法
- 資料5 苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系
- 資料6 第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ
- 資料7 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査

諮 問

平成30年7月5日

苫小牧市社会教育委員会議
議長 山口 孝 昭 様

苫小牧市教育委員会
教育長 和野 幸夫

社会教育法第17条第1項第2号に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項

第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画策定について

諮問理由

平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備や読書活動の推進に努めるよう求められています。

苫小牧市においては、平成17年に「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定し、現在の「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」まで継続して、読書活動の様々な機会の提供と環境の整備を進めてまいりました。しかし、今日のテレビやインターネットなどの様々な情報メディアの普及による子どもの読書環境を取り巻く状況の変化や読書習慣の形成が十分でないと言われているなかで、新しい時代に必要となる資質・能力を育むことに資する点からも、読書活動の重要性はますます高まっており、社会全体で推進することが必要です。

こうしたなかで、この度、第三次計画が平成30年度末で終了するため、平成31年度から5か年を見込んだ「第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定する予定であります。

つきまして、第四次計画を策定するにあたり、本市における子どもの読書活動を円滑に推進し、より一層発展・充実させるためのご意見を取りまとめいただきたくここに諮問するものであります。

答 申

平成30年11月19日

苫小牧市教育委員会
教育長 和 野 幸 夫 様

苫小牧市社会教育委員会議
議長 山 口 孝 昭

第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画策定について（答申）

苫小牧市社会教育委員会議は、平成30年7月5日をもって、苫小牧市教育委員会教育長からこのことについて諮問を受けました。

本諮問を受け、私たちは子どもの読書活動推進に関する計画の見直しについて、精力的に議論を重ね、答申を作成いたしました。

答申にあたっては、依然として読書習慣の形成が十分でないことなどによる子どもの読書離れが続いている状況にあることを踏まえ、第三次計画の検証や北海道子どもの読書活動推進計画との比較を行いながら、家庭・地域・学校等で子どもが読書に親しみ、読書習慣を形成できる内容となるよう配慮いたしました。

教育委員会においては、今後、本答申を踏まえ、この第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に取組を推進していくことを期待します。

諮問先委員名簿（敬称略）

苫小牧市社会教育委員（任期：平成30年6月1日から平成32年5月31日まで）

区分	氏名	所属団体等	備考
学校教育 関係者	岩井 真二	苫小牧市小学校長会	
	大橋 祐之	苫小牧市中学校長会	
社会教育 関係者	大澤 充矩	苫小牧市文化団体協議会	
	◎ 山口 孝昭	苫小牧地区保護司会	
家庭教育 関係者	佐藤 天亮	苫小牧市PTA連合会	
	北岸 由利子	苫小牧市婦人団体協議会	
学識 経験者	○ 小林 守	苫小牧駒澤大学	
	渡辺 暁央	苫小牧工業高等専門学校	
一般公募	藤島 豊久		
	佐藤 明美		

◎ 会長 ○ 副会長

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）

（この法律の目的）

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

（設置義務）

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

（学校図書館の運営）

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によって、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
 - 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
 - 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
 - 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
 - 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。
- 2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

（司書教諭）

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

- 2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもって充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
- 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(学校司書)

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(設置者の任務)

第七条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

(国の任務)

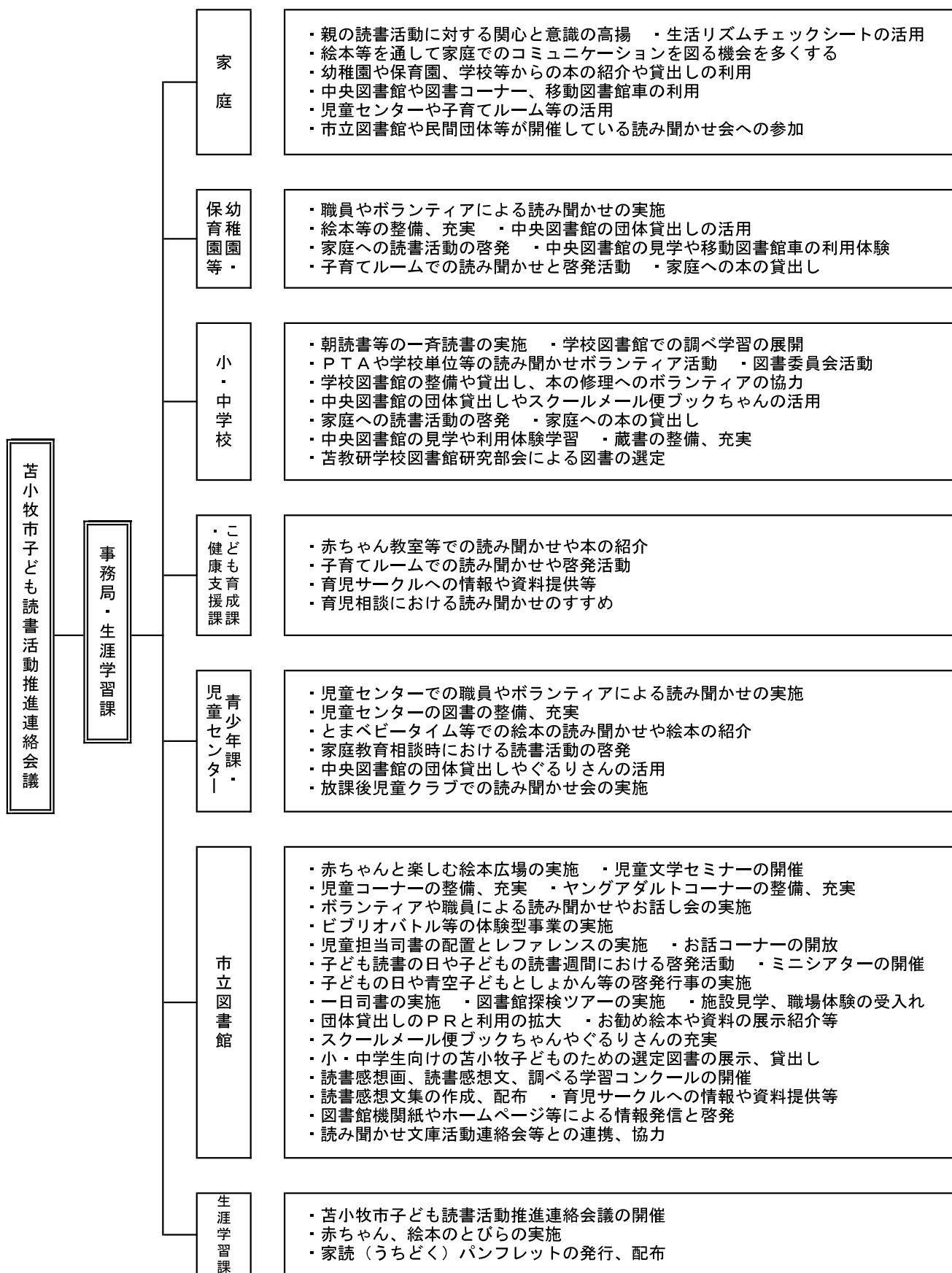
第八条 国は、第六条第二項に規定するもののほか、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、次の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。
- 二 学校図書館の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

附 則

(略)

苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系



第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ

【評価】の判断基準

A 充分取り組めた B まあまあ取り組めた C 計画以前と同様 D あまり取り組めなかった E まったく取り組めなかった
 ※備考欄は評価がD・Eだった理由等の記入

【基本目標 1】 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

【推進方策 1】 家庭における子どもの読書活動の推進

ア 家庭における子どもの読書活動「家読（うちどく）」への支援

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
1	家庭教育学習会等において、家庭での読書の大切さを啓蒙	青少年課 子育てやしつけ等の相談の中で絵本等の読み聞かせや親子での読書を推奨している。	C	家庭教育学習会は平成28年度を持って終了し、現在は家庭教育相談を行っている。
2	赤ちゃん教室、子育てサロン、なかよし教室での読み聞かせと本の紹介などブックスタート事業に準じた事業の実施	健康支援課 赤ちゃん教室やなかよし教室での読み聞かせ、本の紹介、本の貸出しを実施している。子育てサロンは平成27年度で事業終了している。	A	生涯学習課で行うブックスタート事業「赤ちゃん、絵本のとびら」事業への選書協力も行っている。
3	幼稚園、保育園での読み聞かせや家庭への本の貸出し	幼稚園・保育園 日々の読み聞かせに加え、絵本の貸出しを行っている園もある。また、絵本の定期購読や輪読、園だよりなどで「家読」への支援につなげている。	B	
4	子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介	子育てルーム 日常的に読み聞かせを行っており子育て支援センター内に図書コーナーを増設し、図書の貸出しも行っている。	A	
5	「赤ちゃんと楽しむはじめての絵本ひろば」ブックスタート事業に準じた事業の実施	中央図書館 定期的にボランティアと協力し、年10回開催。平成30年度からはリトミックなど読み聞かせプラスアルファの事業を実施している。	A	
6	「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布	中央図書館 健康支援課と協力し、本を選定のうえ、絵本ガイドを作成している。そのほか各機関に設置を依頼し、普及・啓発に努めている。	B	
		健康支援課 中央図書館発行の「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」、生涯学習課発行の「うちどく！」を子育て世代包括支援センター窓口に設置し、配布している。	A	
7	「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」の活用の促進	小・中学校 小学校、中学校ともすべての学校で活用している。	A	
8	「苫小牧子どものための選定図書」の紹介	中央図書館 毎年、苫小牧市立図書館研究部会と連携し、本の選定、ポスター作り、配布に努めている。	B	
		苫小牧市立図書館教育研究部会 毎年選定図書の内容を苫小牧民報に掲載し、紹介している。また、選定図書を書店にも置いていただいている。	A	

【推進方策 2】地域における子どもの読書活動の推進

ア 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
9 「青空子どもとしょかん」等、子どもを対象とした事業の実施	中央図書館	ボランティアとの連携はもちろん、毎年、トレンドやニーズに沿った内容の事業を開催している。	A	
10 児童文学等に関する図書館文化セミナーの開催	中央図書館	毎年、苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会と共催し、講演会開催や事前勉強会を開催している。	A	
11 ボランティアによる読み聞かせ等やフロアワークの実践	中央図書館	ボランティアと連携し、通常の読み聞かせに加え、図書館事業への参加協力をいただいている。	A	
12 お話コーナーの活用	中央図書館	ボランティアによるおはなし会に加え、図書館スタッフによるおはなし会を開催している。イクメン・マタニティ講座をお話コーナーで開催し、場のPRも行っている。	A	
13 読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集の発行	中央図書館	苫教研学校図書館研究部会と連携し、夏冬休みの感想文コンクール、夏の感想画コンクールを開催している。	A	
	苫教研学校図書館教育研究部会	読書感想文集発行に際して、講評を掲載し、選考過程で話し合われたことなどを載せている。	A	

イ 児童館における子どもの読書活動の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
14 児童図書室の有効活用	児童館	子どもたちがいろいろな本を読み、子どもたち同士で交流を図っている。	A	
15 中央図書館からの団体貸出しの利用	児童館	平成29年度から、中央図書館と連携し、定期便として各児童センターへの団体貸出しを利用している。	A	
16 職員や地域のボランティアによる「読み聞かせ」	児童館	全ての児童センターで取り組んでいる。特にボランティアの読み聞かせ活動が活発になってきている。	A	

ウ 民間団体の活動に対する支援

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
17 読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館	随時、必要に応じて資料や情報を提供している。読み聞かせ交流会への会場提供、参加などを行っている。	C	
	幼稚園	資料配布等の支援や読み聞かせ団体による読み聞かせ等を行っているが、積極的に取り組めていないという園もある。	D	外部とのやりとりがなかったり、活動団体との関わりがないところが多い。

18	ボランティア活動グループへの活動の場の提供	中央図書館	講堂等を活動の場として提供している。また「アートフェスティバル」での共催など、会場提供以外にも活躍の場の提供を行っている。	A	「よみきかせまっぷ」を作成、配布し、各団体の活動周知を行っている。
19	読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館	随時、相談・助言に応じるとともに、読み聞かせ活動に必要なものを揃えている。	B	

【推進方策 3】学校等における子どもの読書活動の推進

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
20	「朝読書」の推進	小・中学校	小学校、中学校とも、すべての学校で実施しているが、取組の頻度には差がある。	B	
21	全校的な読書活動（読書週間・読書月間）の推進	小・中学校	全小学校への学校司書の配置等の取組により、啓発活動が活性化してきた。	B	
22	読み聞かせ活動の推進	小学校	全ての学校で実施している。	A	
23	学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校	国語科の授業を中心に、総合的な学習の時間や社会科等でも活用されている。	B	
24	児童生徒による図書委員会等の自主的な活動の推進	小・中学校	中学校においては、常任委員会等で啓発活動が充実している。また小学校においては、学校司書等と連携した読書量増加のための取組の工夫をしている。	B	
25	中央図書館の団体貸出しの活用	小・中学校	国語科における並行読書の位置付けが進み、団体貸出しを積極的に活用するようになってきた。	B	
26	「スクールメール便ブックちゃん」の活用	小学校	利用校は増加傾向にある。また、学校司書との連携により、活用を促進している。	B	

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
27	P T A や図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校	小学校では、すべての学校で P T A やボランティアと連携し、読み聞かせ活動等を行っている。	B	

ウ 幼稚園や保育園における読書活動の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
28	読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園・保育園	毎日の保育の中での読み聞かせ、子どもたちが絵本を自由に読む時間の設定、絵本棚の設置など、本に親しむ活動の充実を行っている。	A	

29	中央図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園・保育園	団体貸出しや保育士個人で大型絵本等を借りている。幼児とともに来館したり、移動図書館車を利用している園もある。	B	
30	保護者による読み聞かせの推進	幼稚園	保護者ボランティアやサークル等での読み聞かせを行っている園もあるが、少数である。	C	実施していないが、今後検討していきたいという園もある。
31	ボランティアによる読み聞かせの推進	幼稚園・保育園	読み聞かせボランティアに依頼して活用している園もあるが、少数である。	D	機会があれば利用したいとの声もあるが、ボランティアとの接点がなかったり、読み聞かせの継続が難しいなどがある。
32	中央図書館による研修や情報提供などの支援	中央図書館	要望に応じて修理研修など、幼稚園への職員派遣を行っている。また、必要に応じて幼稚園・保育園へ情報提供も行っている。	B	
33	移動図書館車の巡回による配本と貸出し体験の活用	中央図書館	市内9か所の施設へ定期的に配本を行っている。	C	

【基本目標2】子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

【推進方策 1】市立図書館の整備・充実

ア 市立図書館の機能の充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
34	インターネットによる検索機能の活用の促進	中央図書館	検索機能の活用については、ある程度周知され、活用されている。	B	
35	インターネット予約の啓発普及	中央図書館	インターネット予約に関しては周知され、活用もされている。平成30年1月に、図書館利用促進のためのチラシを作成、配布した。	B	
36	全道的な横断検索の利用促進	中央図書館	道立図書館ホームページの「横断検索」参加館一覧に掲載されている。	C	
37	市内6か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館	各図書コーナーとは随時情報交換を行い、移動図書館車サービスにおいても可能な限り要望に応じ、サービス向上に努めている。	A	
38	関係機関との連携協力	中央図書館	医療機関や行政機関等市内の各機関、団体と連携し、講演会、展示開催などを積極的に行っている。	A	
39	胆振東部1市4町の広域的な連携協力	中央図書館	胆振東部4町住民の図書館利用に加え、平成28年度からサビエの利用を開始した。また胆振図書館協議会での情報交換など連携協力を図っている。 ※サビエ：視覚障がい者の方々に、様々な情報を点字や音声データなどで提供するネットワークのこと	B	
40	図書館登録ボランティアによる本の修理の促進	中央図書館	修理ボランティア「ルリユール」の協力による本の修理や学校で活動しているボランティアを対象とした本の修理講習会を実施している。	A	

41	「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	中央図書館	平成28年度より苫教研学校図書館研究部会と連携し、毎年内容、ルール改編を行い、現場のニーズに対応している。	B	
----	-----------------------	-------	---	---	--

イ 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
42	図書等の児童資料の充実	中央図書館	週1回選書会議を開催している。また、ブックフェア、見計らい等活用し、現物選書も行い、適切な資料収集に努めている。	A	
43	乳幼児コーナーの充実	中央図書館	収集方針に基づいた適切な資料の収集と、季節やトレンドに沿った特集展示の充実により読書活動の推進を図っている。	B	
44	わかりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館	児童コーナーにおいては、平成28年度に本棚の見出しのリニューアルを行い、分かりやすい案内と親子が利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。	B	
45	ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	中央図書館	平成27年度にヤングアダルトコーナーをリニューアルし、季刊誌「リトマス」の発行を開始した。また、資料の充実にも努めている。	B	

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
46	障がい者にも利用しやすい環境の整備	中央図書館	平成27年度からデージー再生機（ブレイクストーク）の貸出しを開始し、ハード面での環境整備を行った。 ※デージー：主に視覚障がい者のためのデジタル録音図書のこと	B	
47	障がい者に適した資料の充実	中央図書館	録音資料、大活字本の充実を図るとともにサピエに加入し、資料提供の拡大を行った。	B	

【推進方策 2】学校図書館の整備・充実

ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
48	国の「学校図書館図書整備5か年計画（第4次）」に基づく整備	学校教育課	学校図書館整備の充実を進めた。	B	学校司書の小学校全校配置が完了した。
49	余裕教室を活用した読書スペースの整備	総務企画課	廊下への特設展示、空き教室での調べもの学習など各校で必要に応じて施設を有効利用している。	B	
50	コンピューターを活用した情報化の推進	学校教育課	学校図書館にコンピューターを配置し、図書の管理等に活用している。	C	

イ 学校図書館の活用を図るための工夫

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
51	学校図書館司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校	小学校においては役割の理解が進んできており、授業や委員会活動等で活用する体制も構築されてきている。	B	
52	ボランティア等との連携の促進	小・中学校	ボランティアとの連携の取組は学校によって差がある。	C	

【推進方策 3】子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

ア 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
53	図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課	毎年「読書推進連絡会議」を開催し、関係機関と情報共有を図っている。また、連絡会議で出た意見を元に「うちどく！」パンフレット作成なども行った。	A	

イ 図書館相互協力の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
54	相互貸借の推進及び学校図書館との連携・協力の強化	中央図書館	相互貸借による資料提供を実施している。また、図書館員派遣事業「まなぶくん」を整備し、運営相談等のほか、「情報教育授業サポート」として教員、学校司書と連携し、授業を行っている。	B	
		小・中学校	中央図書館の「学校図書館バックアップ体制」の積極的な活用を図ることができた。	B	
55	苫教研図書館教育研究会との情報交換や交流の促進	中央図書館	調べる学習コンクールの共催等、積極的に連携、協力を図っている。また年に一度、役員と年度反省や次年度に向けた話し合いをしている。	A	
		苫教研学校図書館教育研究会	苫教研学校図書館教育研究会の役員が中央図書館と年度反省や次年度に向けた話し合いをしている。	A	

ウ 教職員の研修の充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
56	市教育研究所、苫教研図書館教育研究会などが主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	市教育研究所	研究所主体の実践的な研修講座を年3回実施している。また、苫教研学校図書館研究会において研究大会など実践研究を行っている。	B	
57	学校図書館司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	市教育研究所	実践的な研修講座において、子どもの読書活動推進に関連する内容に触れたが、実技的な内容を取り入れるまでは至っていない。	C	

工 図書館職員の研修の充実等

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
58	交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館	司書率60%以上を確保している。	A
59	専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	中央図書館	月1回の館内研修実施に加え、道立図書館をはじめ、年に9～10回以上、外部機関研修へ積極的に職員を派遣し、知識の向上に努めている。	A

オ 民間団体・関係機関との連携、協力

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
60	ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報交流や意見交換	中央図書館	苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会との共催事業の開催や年に1回のボランティア意見交換会の開催による情報交流、意見交換会を実施している。	B
		小・中学校	取組状況は学校によって差があり、情報交流や意見交換まで至っていないケースが多い。	C
61	団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進	中央図書館	学校、保育施設、児童センターへの団体貸出しなどで施設との連携充実を図っている。また、町内会や民間施設などで主旨に合致した際は要望に合わせて団体貸出しを行っている。	B
62	学校図書館ボランティア研修会への協力	中央図書館	修理ボランティア「ルリユール」協力のもと、苫教研学校図書館研究部会と連携した修理講習会を開催している。	B

【基本目標3】 子どもの読書活動の普及・啓発

【推進方策1】 市立図書館における普及・啓発

ア 子ども読書活動に関する市民の理解の促進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考	
63	新着図書の情報発信や推選図書の普及	中央図書館	「新着図書一覧」ファイルの設置や新聞社へ新刊リストを毎週送付している。また、電子図書館新着図書案内も発行。PRに努めている。	B	
64	「子ども読書の日」「子ども読書週間」等における普及行事の実施	中央図書館	期間中に「一日司書」、「おはなし広場」といった事業を開催している。また、読書手帳の配布を、期間中に行い、読書習慣の定着を図っている。	B	
65	時季に応じた各種資料の展示	中央図書館	常に季節や記念日にあわせて、複数個所にて特集展示を展開している。	A	教育委員会指導室や健康支援課と連携した特集展示にも取り組んでいる。
66	子育てサークルや幼稚園、保育園児の受け入れと読み聞かせ体験	中央図書館	図書館利用体験を積極的に受け入れ、読み聞かせ体験、貸出体験をすすめている。	C	

67	図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信	中央図書館	図書館情報誌「ばびるす」、「リトマス」を発行している。また、ホームページ、ブログでのイベント・特集展示の紹介、外部への取材依頼を積極的に行っている。	B	児童向けチラシはリボン等でまとめ、利用者の手が伸びるよう工夫している。
68	施設見学及び職場体験等の受入	中央図書館	施設見学、職場体験を積極的に受け入れ、図書館利用者カードの作成などをすすめている。	B	
69	図書館探検ツアーの実施	中央図書館	一般向けに行っていた図書館探検ツアーを子ども同伴可とした。一日司書体験時には「館内ツアー」を設けて、図書館の裏側の紹介を行っている。	B	

【推進方策 2】学校等における普及・啓発

ア 優良な図書資料の普及・啓発

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
70 「子ども読書の日」「子ども読書週間」等における啓発活動の推進	小・中学校	中央図書館との連携や家庭教育情報紙の発行による啓発活動により、各学校で創意工夫した取組が見られた。	B	
71 保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園・保育園	園だよりなどでお勧めの本の紹介や絵本にふれる大切さなどの喚起、パンフレットの配布などを行っている。	C	
72 「苫小牧子どものための選定図書」のPR	中央図書館	図書館、各図書コーナーでの配布や、苫教研学校図書館研究部会を通じて新聞社への取材依頼、書店へのポスター掲示を依頼している。	B	
	苫教研学校図書館教育研究部会	中央図書館に依頼し、選定図書の表紙の写真を入れたポスターを作り、各学校などに配布し、PRしている。	A	

苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査

「苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市内の小学校及び中学校の児童・生徒を対象に、子どもの読書活動取組状況調査を行いました。調査の回答内容は次のとおりです。

○平成30年5月実施

○対象：小学校24校 2年生・4年生・6年生の各1クラス

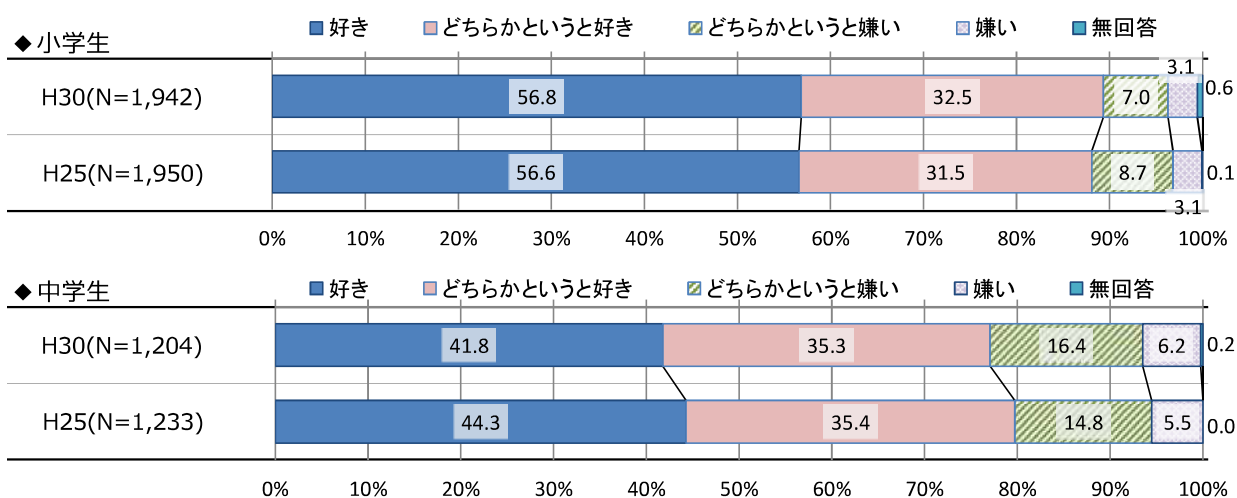
H30年 2年生	615人	H25年 2年生	607人
4年生	670人	4年生	676人
6年生	657人	6年生	667人
合計	1,942人	合計	1,950人

中学校14校 1年生・2年生・3年生の各1クラス

H30年 1年生	407人	H25年 1年生	397人
2年生	405人	2年生	421人
3年生	392人	3年生	415人
合計	1,204人	合計	1,233人

問1の1 あなたは本を読むのが好きですか。(単数回答)

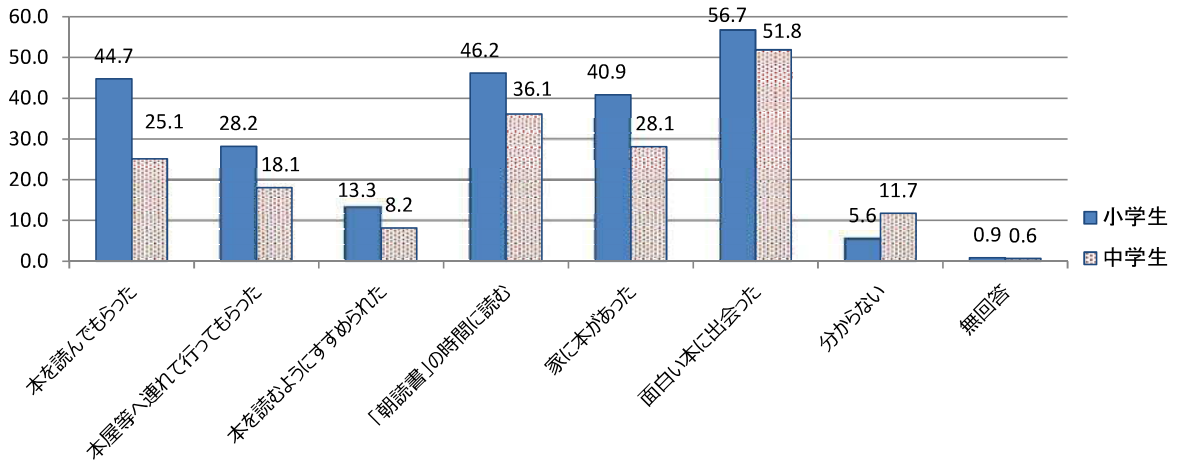
	H30小学生	H25小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. 好き	1,104	1,104	503	546
2. どちらかという好き	631	614	425	437
3. どちらかという嫌い	135	170	198	182
4. 嫌い	61	61	75	68
無回答	11	1	3	0



問1の2 問1の1で「好き」「どちらかというとき」と答えた人にお聞きします。本を読むことが好きになったのはなぜですか。
(複数回答)

	H30小学生 (人)	H30中学生 (人)
1. 小さいころ家族などに本を読んでもらったから	776	233
2. 小さいころ本屋や図書館によく連れて行ってもらったから	489	168
3. 家の人や先生や友だちに、本を読むようすすめられたから	231	76
4. 学校の「朝読書」の時間に、本を読むようになったから	801	335
5. 家に本があったから	709	261
6. 面白い本に出会ったから	984	481
7. 分からない	97	109
無回答	15	6

※平成25年度未実施調査

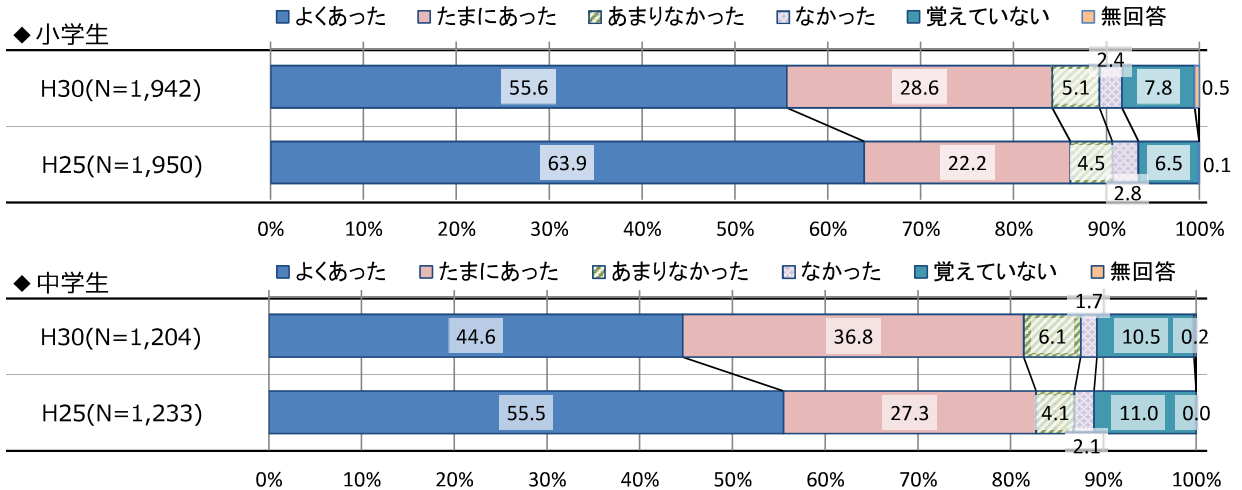


【問1の1、2】

本を読むことについて、「好き」、「どちらかというとき」と回答した小学生の割合は89.3%で1,942人中1,735人です。また、中学生の割合は77.1%で1,204人中928人です。平成25年に比べて、小学生は1.2ポイントの増加、中学生は2.6ポイントの減少です。本を読むことが好きな理由については、「面白い本に出会ったから」が小学生984人（56.7%）、中学生481人（51.8%）と最も多く、次いで「『朝読書』の時間に本を読むようになったから」が小学生801人（46.2%）、中学生335人（36.1%）となっています。

問2 家の人や保育園、幼稚園、学校の先生など大人の人に本を読んでもらったことはありますか。(単数回答)

	H30小学生	H25小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. よくあった	1,079	1,246	537	684
2. たまにあった	555	433	443	336
3. あまりなかった	99	88	74	51
4. なかった	47	55	21	26
5. 覚えていない	152	127	126	136
無回答	10	1	3	0

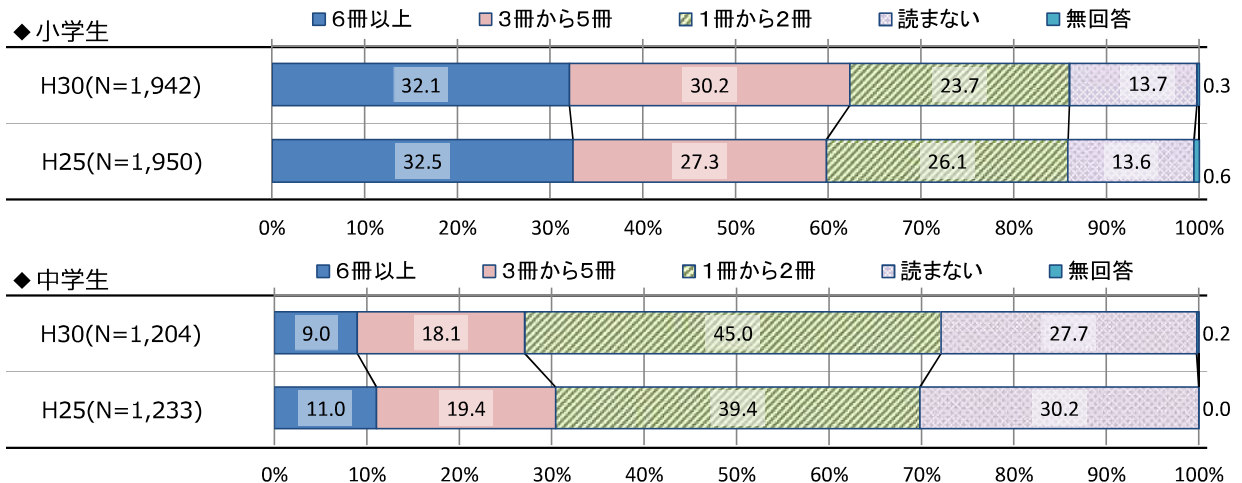


【問2】

読書体験について、「よくあった」、「たまにあった」と回答した小学生の割合は84.1%で1,942人中1,634人です。また、中学生の割合は81.4%で1,204人中980人です。平成25年に比べて、小学生は2.0ポイント、中学生は1.3ポイントの減少です。

問3の1 学校の「朝読書」の時間以外で1か月に何冊くらい本を読みますか。(教科書、マンガ、雑誌以外) (単数回答)

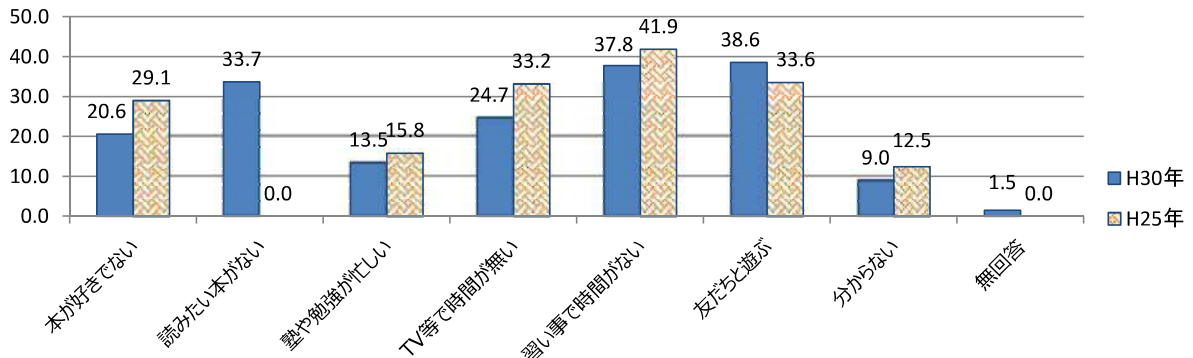
	H30小学生	H25小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. 6冊以上	623	633	108	136
2. 3冊から5冊	587	533	218	239
3. 1冊から2冊	460	508	542	486
4. 読まない	267	265	333	372
無回答	5	11	3	0



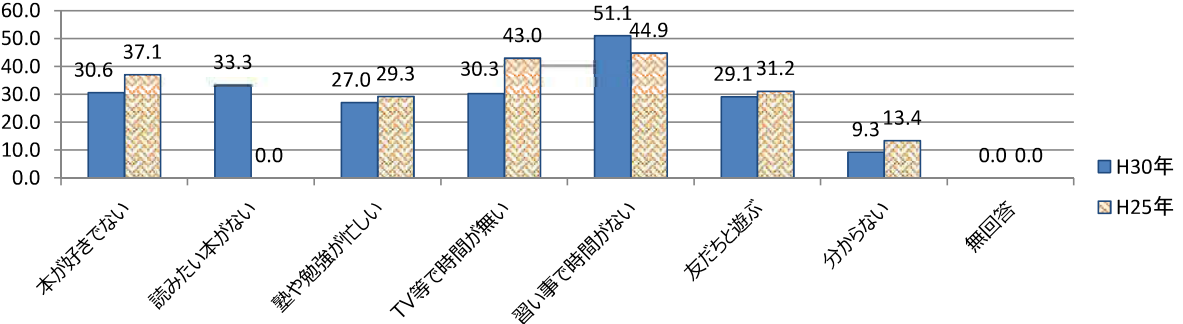
問3の2 問3の1で「読まない」と答えた人にお聞きします。本を読まないのはなぜですか。（複数回答）

	H30小学生	H25小学生	(人)	H30中学生	H25中学生	(人)
1. 本が好きではないから	55	77		102	138	
2. 読みたい本がないから	90	-		111	-	
3. 塾や勉強が忙しいから	36	42		90	109	
4. テレビ・パソコン・ゲームなどで時間がないから	66	88		101	160	
5. 部活や習い事（サッカー・野球・水泳・吹奏楽など）で時間がないから	101	111		170	167	
6. 友達と遊ぶから	103	89		97	116	
7. 分からない	24	33		31	50	
無回答	4	0		0	0	

◆小学生



◆中学生



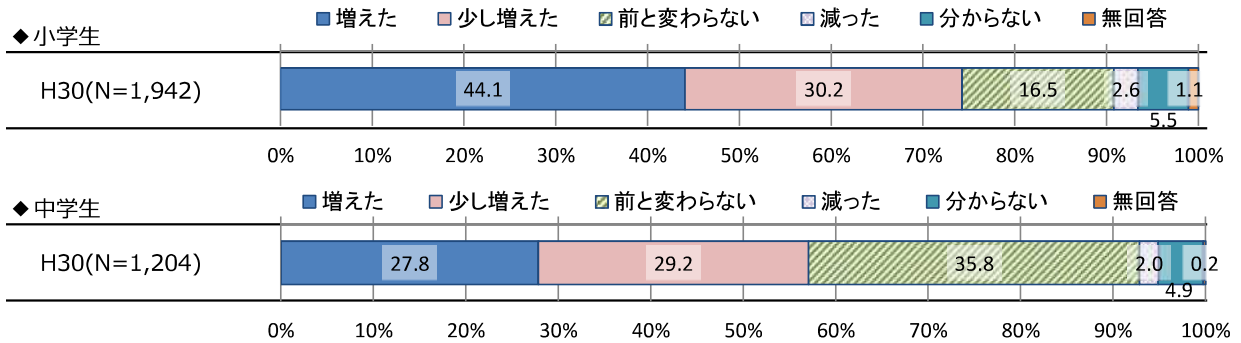
【問3の1、2】

「朝読書」の時間以外に本を、「読まない」と回答した小学生の割合は13.7%で1,942人中267人です。また、中学生の割合は27.7%で1,204人中333人です。平成25年に比べて、小学生は0.1ポイントの増加、中学生は2.5ポイントの減少です。本を読まない理由について、小学生は「友達と遊ぶから」が103人（38.6%）と最も多く、次いで「習い事で時間がない」が101人（37.8%）となっています。中学生は「部活や習い事で時間がない」が170人（51.1%）と最も多く、「読みたい本がない」が111人（33.3%）、「本が好きではない」が102人（30.6%）となっています。

問4 学校の「朝読書」の時間がきっかけで本を読むことが増えましたか。(単数回答)

	小学生	中学生	(人)
1. 増えた	856	335	
2. 少し増えた	586	352	
3. 以前と変わらない	321	431	
4. 減った	51	24	
5. 分からない	107	59	
無回答	21	3	

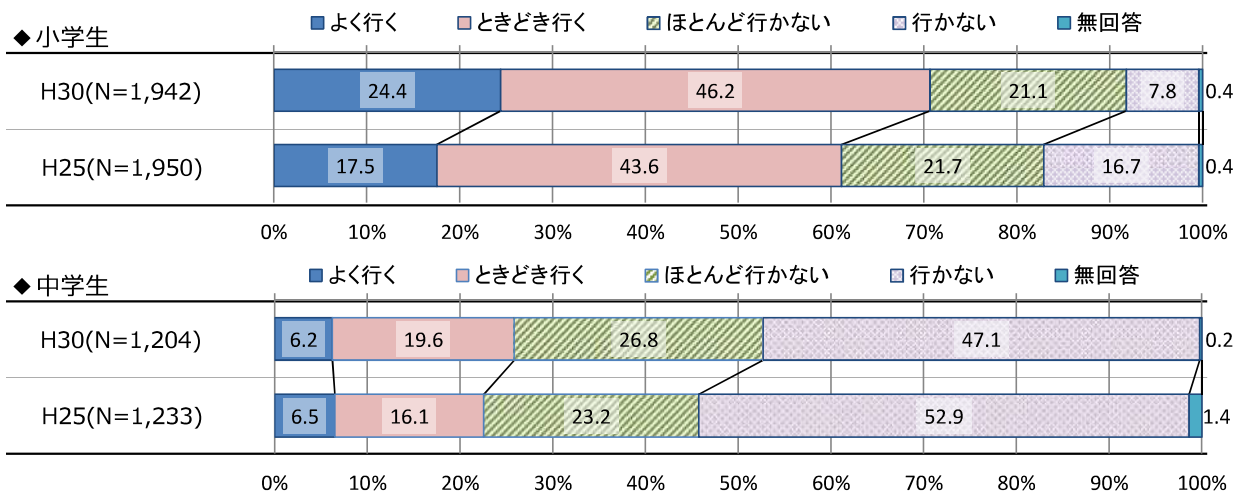
※平成25年度未実施調査



【問4】
 学校の「朝読書」がきっかけで本を読むことが、「増えた」と回答した小学生の割合は44.1%で、1,942人中856人と最も多く、中学生では「前と変わらない」と回答した割合が35.8%で最も多く、1,204人中431人です。

問5の1 休み時間に学校図書館へ行きますか。(単数回答)

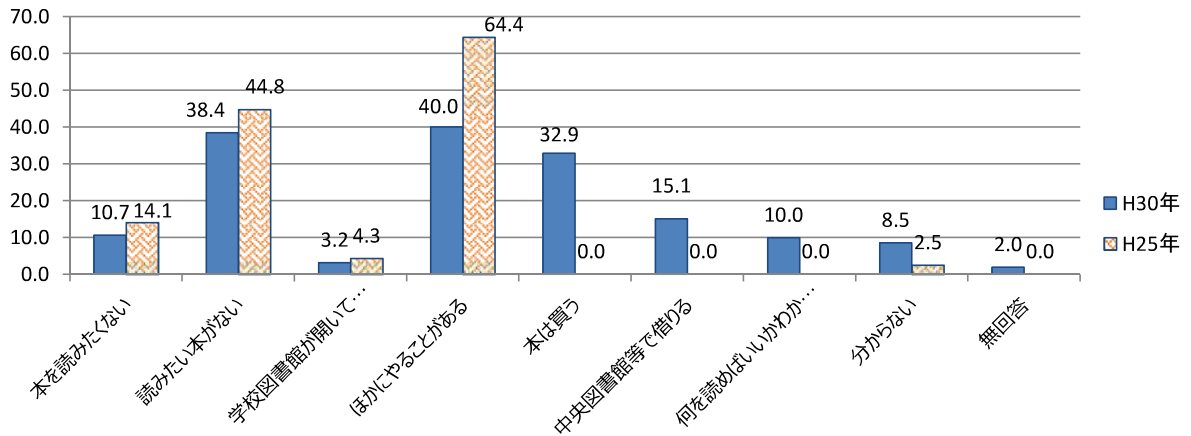
	H30小学生	H25小学生	(人)	H30中学生	H25中学生	(人)
1. よく行く	474	342		75	80	
2. ときどき行く	898	850		236	198	
3. ほとんど行かない	410	424		323	286	
4. 行かない	152	326		567	652	
無回答	8	8		3	17	



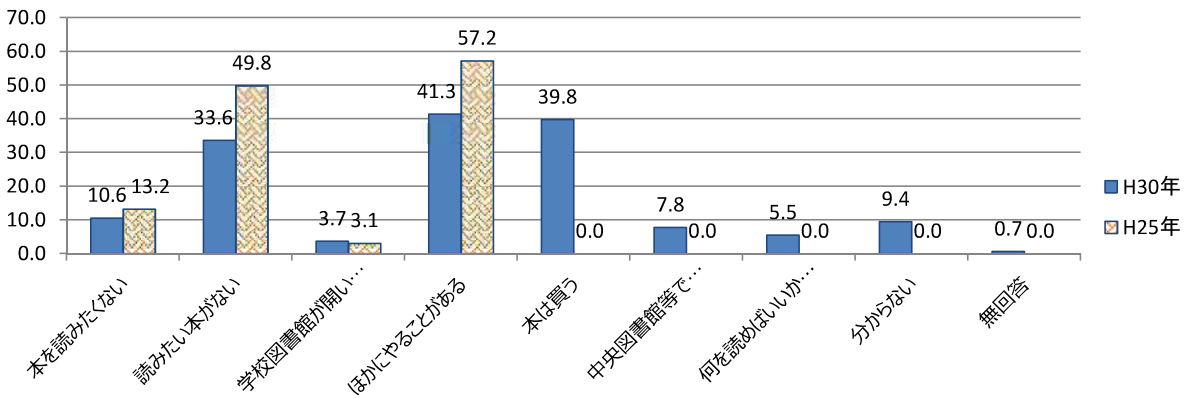
問5の2 問5の1で「ほとんど行かない」「行かない」と答えた人にお聞きます。学校図書館へ行かないのはなぜですか。
(複数回答)

	H30小学生	H25小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. 本を読みたくないから	60	46	94	86
2. 読みたい本がないから	216	146	299	325
3. 学校図書館が開いていなかったから	18	14	33	20
4. ほかにやることがあるから	225	210	368	373
5. 本は買って読むから	185	-	354	-
6. 中央図書館やコミセンなどの図書コーナー、移動図書館車（とまチョップ図書館号）で借りるから	85	-	69	-
7. 何を読んでいいかわからないから	56	-	49	-
8. 分からない	48	8	84	0
無回答	11	-	6	-

◆小学生



◆中学生

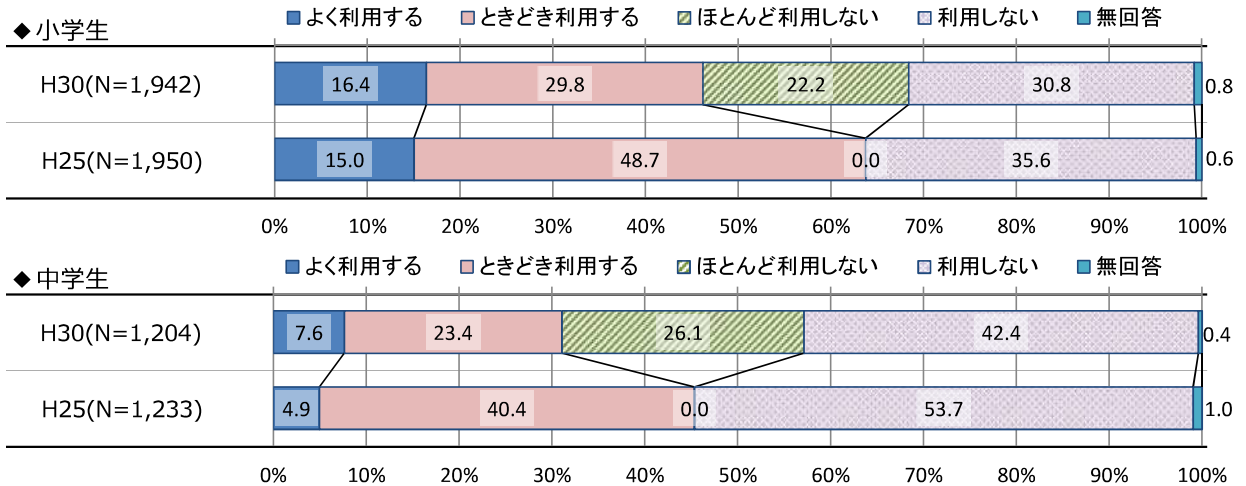


【問5の1、2】

学校図書館の利用について、「行く」、「ときどき行く」と答えた小学生の割合は70.6%で1,942人中1,372人です。また、中学生の割合は25.8%で1,204人中311人です。平成25年に比べて、小学生は9.5ポイント、中学生は3.3ポイントの増加です。また、「ほとんど行かない」、「行かない」と回答した小学生の割合は28.9%で562人、中学生の割合は73.9%で890人です。行かない理由については「ほかにやることがあるから」が小学生は225人（40.0%）、中学生は368人（41.3%）と最も多く、次いで小学生は「読みたい本がない」が216人（38.4%）、中学生は「本は買って読むから」が354人（39.8%）です。

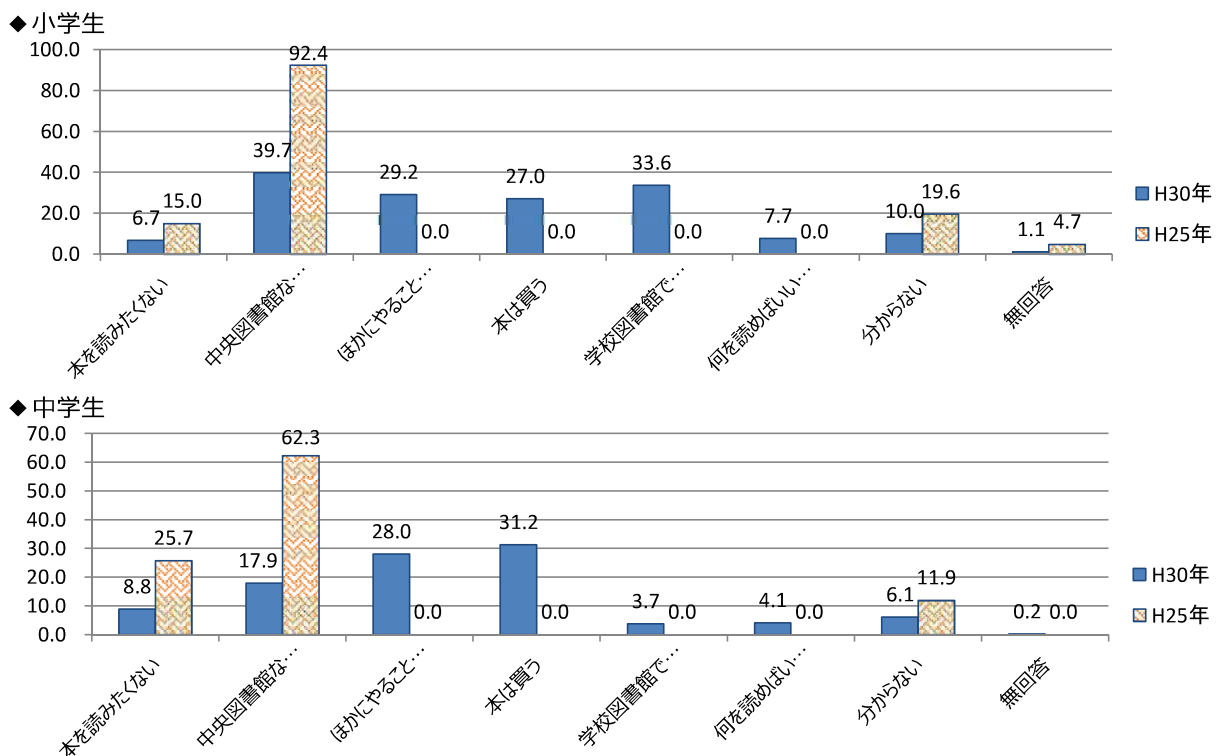
問6の1 中央図書館やコミセンなどの図書コーナー、移動図書館車を利用しますか。(単数回答)

	H30小学生	H25小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. よく利用する	318	293	92	61
2. ときどき利用する	579	950	282	498
3. ほとんど利用しない	431	-	314	-
4. 利用しない	598	695	511	662
無回答	16	12	5	12



問6の2 問6の1で「ほとんど利用しない」「利用しない」と答えた人にお聞きします。
中央図書館などを利用しないのはなぜですか。(複数回答)

	H30小学生	H25小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. 本を読みたくないから 中央図書館やコミセンなどの図書コーナー、移動図書館車 (とまチョップ図書館号)の場所を知らない、または遠いから	69	104	104	190
2. ほかにやることあるから	300	-	330	-
3. 本は買って読むから	278	-	368	-
4. 学校図書館で借りるから	346	-	44	-
5. 何を読んでいいかわからないから	79	-	48	-
6. 分からない	103	136	72	88
無回答	11	33	2	0



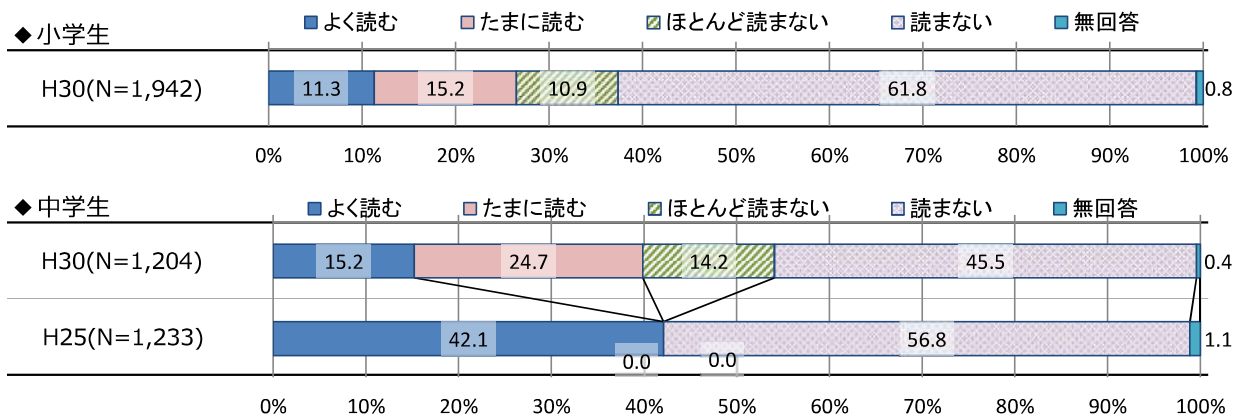
【問6の1、2】

中央図書館等を「利用する」、「ときどき利用する」と答えた小学生の割合は46.2%で1,942人中897人です。また、中学生の割合は31.1%で1,204人中374人です。平成25年に比べて、小学生は17.5ポイント、中学生は14.2ポイント減少しています。また、「ほとんど利用しない」、「利用しない」と回答した小学生の割合は53.0%で1,029人、中学生の割合は68.5%で825人です。利用しない理由について、小学生は「中央図書館等の場所を知らない、または遠い」が409人(39.7%)と最も多く、次いで「学校図書館で借りるから」が346人(33.6%)です。中学生は「本は買うから」が368人(31.2%)と最も多く、次いで「ほかにやることがあるから」が330人(28.0%)です。

問7 電子書籍を読んだことがありますか。(単数回答)

	H30小学生 (人)	H30中学生	H25中学生 (人)
1. よく読む	219	183	519
2. たまに読む	296	297	-
3. ほとんど読まない	211	171	-
4. 読まない	1,201	548	700
無回答	15	5	14

※平成25年度小学生未実施調査



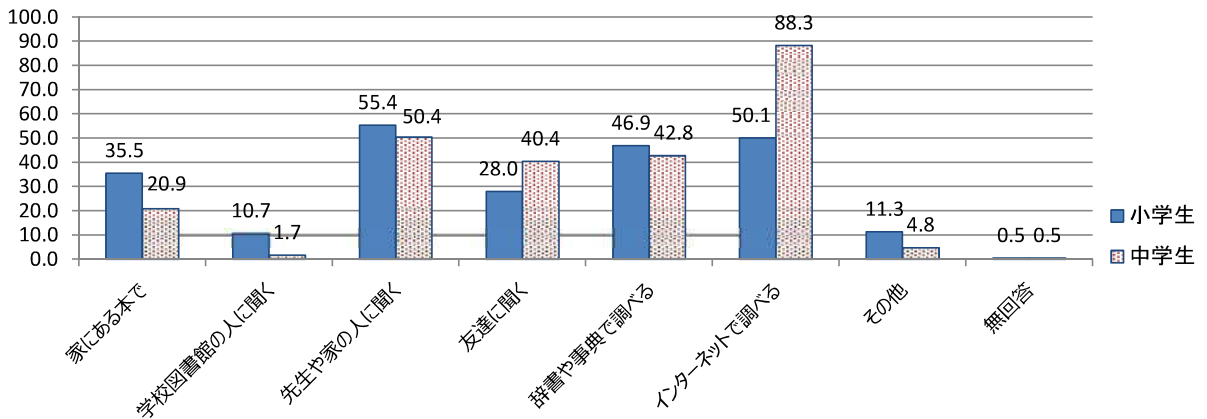
【問7】

電子書籍を読んだことがあるかについて、「読まない」と回答した小学生の割合は61.8%で1,942人中1,201人です。また、中学生の割合は45.5%で1,204人中548人です。平成25年に比べて、中学生は11.3ポイントの減少です。

問8 分からないことや知りたいことがあるときどうやって調べますか。(複数回答)

	小学生 (人)	中学生 (人)
1. 家にある本で調べる	690	252
2. 学校図書館の人に聞く	208	20
3. 先生や家の人に聞く	1,076	607
4. 友達に聞く	544	487
5. 辞書や事典で調べる	910	515
6. インターネットで調べる	973	1,063
7. その他	220	58
無回答	10	6

※平成25年度未実施調査



【問8】

疑問等の調べ方について、小学生では「先生や家の人に聞く」が1,942人中1,076人(55.4%)と最も多く、次いで「インターネットで調べる」が973人(50.1%)、「辞書や事典で調べる」が910人(46.9%)です。また、中学生では「インターネットで調べる」が1,204人中1,063人(88.3%)が最も多く、次いで「家の人や先生に聞く」が607人(50.4%)です。

第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画

発行日：平成 31 年 3 月

発行者：苫小牧市教育委員会

編集：生涯学習課

〒053-0018 北海道苫小牧市旭町 4 丁目 4 番 9 号

TEL：0144-32-6756 FAX：0144-32-1233

URL：<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/>

[kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/](http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/)

E-mail：shogai@city.tomakomai.hokkaido.jp